

戦争への道に抗して

42回目の
意見広告

今年も飛びます



ガザの死者が3万人を超えた。その40%が子どもたち。この会報が発行される頃にはもっと増えているのか。居ても立ってもいられない。

なぜ戦争を止められないのか。

人間はなぜ戦争を繰り返すのか。

あのスウェーデンがフィンランドに続きNATOに加盟した。これでNATO（北大西洋条約機構）は32ヶ国になった。アジアで初めて、東京に連絡事務所を置くという計画がある。

フランスのマクロン大統領が反対を表明した。理由は「日本は北大西洋地域ではない」正論である。

不戦の「日本国憲法」を持つ国の首相が他地域の軍事同盟の会議に出席する事さえ恥ずべき事なのに。

軍事費の突出にも目に余るものがある。「敵基地攻撃能力保有」「防衛費2023年度6.8兆円、2024年度予算では7.9兆円」「トマホーク取得に2113億円」防衛費の増額は11年連続だが、これまでは1%前後、2023年度からは2年連続1兆円余りの増、政府は別に複数年度にまたがって使える「防衛力強化資金」を新設し、23年度の防衛費分を除く3兆3806億円を繰り入れる。

またアメリカ政府から装備品を買う「有償軍事援助」による契約額は過去最高の1兆4768億円にのぼり、前年度の3797億円から一気に1兆円以上もはね上った。

日本はいつからアメリカの「ATM」になったのだろうか。

現在全国に1400棟の弾薬庫がある。2032年度までに全国で約130棟増に。そのため2024年度予算に222億円が計上されている。大分敷戸弾薬庫もこの中に含まれる。

11月2日にやっと九州防衛局の説明会が開かれたが、市民の質問に納得できる回答は一つもらえず確信できたのは、自衛隊は国を守るが国民を守る義務はないということ。住民を守るのは自治体の仕事なのだ。

住民を盾にして守るべき国家とは一体何なのだろう。

子どもや若者たちの飢餓・貧困には冷淡で、破壊し殺傷する軍事に血眼になる政治は完全に病んでいる。

(宮崎 優子)

共生できる社会をめざそう。憲法九条の活きる国をめざそう!!

意見広告までの日程

5月17日(金) 13:00～ デザイン会議・集計
6月15日(土) 13:00～ デザイン会議・集計・校正
6月29日(土) 13:00～ 新聞デザイン決定・集計・校正
7月20日(土) 意見広告賛同募集~~〆~~切

13:00～ 集計・校正

以後随時 校正作業

8月15日(木) 意見広告掲載

※会議や作業はいずれも5番街のライフパルで行います。

今年~~は~~切が早いです

「田中優子さん講演会」

～江戸から考える戦争とジェンダー～

とき>4月13日(土) 10:00～

ところ>J:COMホルトホール 3階 大会議室

参加費>無 料 ※ドネーション(カンパ)のご協力を

定員>300人 (事前申込が必要です)

主催>「平和をもとめ軍拡をゆるさない
女たちの会おおいた」準備会

共催>憲法9条キャラバンおおいた

問合せ>090-1166-4218 (日高)

申込コード



大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を 考える市民の会が ネット署名を始めました

岸田文雄 内閣総理大臣

陸上自衛隊大分分屯地（敷戸弾薬庫）の大型弾薬庫建設工事の中止と計画の撤回を求めます。

陸上自衛隊大分分屯地（敷戸弾薬庫）に大型弾薬庫9棟が建設されようとしています。建設予定地は、保育園や学校・大学などの文教施設、商業施設を有し、周囲3kmだけで4万人が生活する住宅密集地です。JR大分駅、大分県庁や市役所までわずか6km、半径10kmの範囲には大分市の大部分が入ります。

「大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会」は、大型弾薬庫の建設は住民にとって極めて危険であるなどの理由から、工事の中止と計画の撤回を求めます。

1. 住宅密集地やその近傍への弾薬庫の建設は、戦争の際には攻

撃目標となり、平時においても爆発事故など、住民に深刻な危険をもたらす。

2. 国際人道法における自国住民保護のための軍民分離原則に反する。

ジュネーブ条約の第一追加議定書第58条(b)項は、攻撃の影響に対する予防措置として、「人口の集中している地域又はその付近に軍事目標を設けることを避けること」を政府に求めている。日本政府は同議定書を2004年に批准しており、順守義務がある。

3. 保管する弾薬の量が明らかにされておらず、保安距離の算定などについても、市民の同意を得る説明すらなされていない。大型弾薬庫の建設は許されない。

1986年の国会での質疑答弁によると、ここには当時すでにTNT火薬換算1000トンもの

火薬が保管されていることが明らかになっている。2020年8月公表の防衛省の特別検査（※1）によれば、大分分屯地の場合5棟の法令違反が報告されており、他の駐屯地、分屯地と比べて抜きんでて多い。再度違反が起こる可能性が高い。

4. 防衛装備庁による通達（※2）は、誘導弾等の第1群の弾薬を貯蔵する弾薬庫が火災を起こした場合、消火活動を原則禁止している。また、爆薬等が爆発している場合には自衛隊員や消防隊員であっても600mの距離を置くよう指示しているが、その範囲内には多くの住民がすでに生活している。弾薬の保管などあり得ない。

5. 集団的自衛権の行使容認と安保3文書により、自衛隊は相手国を攻撃することができるとする事実上の軍隊となってしまう。保管されるミサイルは相手国を攻撃する武力である。私たちは戦争に加担し加害者になることを拒む。

6. 有事となれば、弾薬庫施設やその周辺のインフラは真っ先に

攻撃対象になるだろう。私たちは戦争の被害者になどなりたくない。

私たちが望むのは戦争などではありません。穏やかで平和な暮らしです。「国に戦争をさせない」「武力による威嚇やその行使を許さない」という姿勢を示すと共に、平和的生存権を獲得する手段として、この署名を提出します。

2024年3月

大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会

（※1）防衛省「自衛隊の火薬庫の特別検査について」2020年8月28日

<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2020/08/28d.pdf>

（※2）防衛装備庁長官「防衛装備庁における火薬類の取扱いについて（通達）」

http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/jfd/2015/jz20151001_00034_000.pdf

署名QRコード



「崖っぺちの選択?でもミサイルはいらない」

ゴトウ千香子 (美 術 家)
(由布市在住)

今年(2024年)正月明けに、プラハから来客があった。ご夫婦の夫君は以前NASAの職員で、現在もアメリカの大学で地球物理学者として研究を続けている。お二人ともチェコ人で大変な親日家。夕食を共にしながらいつしかウクライナの話に。「アメリカが援助しなければウクライナはどうしようもない」というようなシビアな話題となった。反論する私に「今が崖っぺちだと思ってごらん。たとえば目の前で子供が殺されようとしている、それでもあなたは武器をとらないか?」

それでも私は誰も殺さないと思う。理想論者と言われても、逃げて逃げてそれでもだめなら、殺されよう。そんな自分でいたいと思う。この思いが凝縮された、ウクライナ生まれのポーランド人の詩を紹介します。

「平和」

ヤロスワフ・イバシュキエビッチ

地上の平和は 鳩のように舞いおりてくるのでもなく

季節のように 自然に訪れるものでもない

そして光のように ふり注ぐものでもない

地上の平和は 花束から生れるのではなく

稲光や 雲の上にあるのでもなく

青い虹から 流れてくるのでもない

地上の平和は われわれの意志から生れるのではなくてはならない

われわれの体から 血が噴き出すように

われわれの努力から ゆっくりと少しずつ 成長していくものだ

地上の平和は われわれの労働から 火のように燃える

そして手と手を固く握り合うことから生れる

人々の固い足踏みから

地上のすべての人々の叫びから

(つかだ・みちこ訳)

<お知らせ> 2024年4月14日(日) 15時~ (入場無料)

ゆふいんラックホールにて「半田滋後援会」があります。



● 赤とんぼの会 2023年 会費会計報告 ●

収 入

(単位: 円)

前 年 度 繰 越	415,205
会 費 (115名)	154,500
寄 付	1,000
利 子	2

合 計 570,707

支 出

会 報 印 刷 費	108,130
通 信 費	93,838
家 賃	24,000
事務費・会議費	4,159
意見広告・協力金	25,000
40回意見広告補填	25,765

合 計 280,892

収入 570,707 円 支出 280,892 円 = 次年度繰越 289,815 円

● 2023年 41回意見広告 収支決算報告 ●

収 入

(単位: 円)

意 見 広 告	2,813,155	(2,639人)
受 取 利 子	8	

合 計 2,813,163

支 出

広 告 料	2,735,000
印 刷 費	86,790
会 議 費	30,100
家 賃	12,000
振り替手数料	7,810
事 務 費	3,360

合 計 2,875,060

収入 2,813,163 円 支出 2,875,060 円 = 会費より -61,897 円

監査報告

意見広告費帳簿、領収書等を監査した結果、適正に処理されていた事を認めます。

2023年10月6日

河上 いげみ 監

「一緒に生きられる道を」

ウクライナやガザの状況ほどに、日本の防衛についてはTVでは報道されないけれど、この数年、以前にはなかった動きが次々に出てきている。沖縄県や鹿児島県の島々では、自衛隊の駐屯地の建設や訓練が行われ、島に住む人たちが脅威にさらされている。さらに大分や青森の弾薬庫を大型化して、ミサイルなどを格納する予定だとか。

これは2015年に成立した、いわゆる安全保障関連法に基づいて様々な動きが出ているのだと思う。ほとんど国会で議論されることなく成立したこの「安保法」は、もともと「日米防衛協力のための指針」（日米ガイドライン）を実施するための法律といっていると思う。

「自衛隊と米軍との一体的運用」、自衛隊が米軍の一部となって活動することが、米政府と日本政府の間で取り決められた。①集団的自衛権の行使容認②外国軍隊への支援活動の拡大③国連平和維持活動（PKO）の拡大④自衛隊派遣の随時化・恒久化と活動の拡大を盛り込んだこの法律は、明らかに憲法に違反している。

なのになぜ成立実施ということになるのか。どう考えても立憲主義に反するものである。このようなことが閣議決定され、国会の場で押し通される国はもはや立憲主義国家とは言えないのではないか。今更嘆いても遅いのはわかっているが、少なくとも

も私たちが暮らすこの国は、そのような国であることをしっかりとわかっていなければならないと思う。その責任が私自身にもあることも。

どこから手を付ければいいのかわからないくらい問題は広がっている。これまで矛盾を一手に引き受けてきた沖縄の人たちにさらに問題を押し付け、苦難を背負わせていくことを考え続けなければならないと思う。

ともすれば目をそらしたくなる現実を逃げずに受け止めて、やれるところから始めるしかない。

他と比べて競い合うのをやめて、一緒に生きられる道を探すことから。これはこれでまどろっこしく、時間がかかるし間に合わないことも。でも、競争の行き着く先が相手がいなくなることを望むようになるのなら。

そして、力のある者、大きな組織、権力に頼って、判断をゆだねるのではなく、自分の目と耳とそして感じる力で進むべき方向を決めていきたい。道しるべになつてくれるのは、私自身も含めた自力では生きられない弱い人間という存在、そして人間以外の生き物たち。言葉は万能ではないので、言葉にならない思い、願いを聞き取りながら、こちらの思いも聞いてもらいながら、一緒に歩いて行けたらと思う。

もうすでに私たちは山ほど過ちを犯してきている。これからだつて、どうなることが。でも、ゆっくりでも進むしかない。

（寄村仁子）

大分県母親大会

「一人ひとりが
生きづらい今
だれもが受け入れ
られる社会に」

講師＞平井美津子さん
(中学校教師)

とき＞7月14日(日)
10:00～

ところ＞コンパル 3階
多目的ホール

参加費＞1,000円

問合せ＞097-568-8931
(大分県母親大会実行委員会)

安保法制違憲訴訟

控訴審判決

6月5日(水)
13:30～
福岡高裁

編集後記
大谷の話で一喜一憂するTV
チャンネル変えた (れ)

市民連続講座2024

「わたしが今、
うたえたいこと。」

講師＞具志堅隆松さん
(沖縄戦遺骨収集ボランティア・ガマファーマ代表
ノーモア沖縄戦 命どう宝の会 共同代表)

とき＞6月8日(土)
13:30～15:30

ところ＞コンパル404号室

資料代＞500円

主催＞市民連絡会おおいた

問合せ＞090-4583-8797
(池田)

ドキュメンタリー映画

「戦いさむ雲」

「国防」をうたい
棄民亡国へ突き進む人々へ
島々から平和への
切なる祈りをこめて

三上 智恵 監督

4月6日(土)～
シネマ5にて上映

憲法記念日講演会

「『新しい戦前』に
向かう政治と平和的
生存権沖縄で考える」

講師＞小林 武さん
(沖縄大学客員教授)

とき＞5月3日(金・祝)
10:00～

ところ＞大分県教育会館
(大分市下郡)

主催＞平和憲法を守る会大分他

連絡先＞097-534-3436
(共同法律事務所)

5・3 駅前憲法集会

何があっても
戦争反対！

とき＞5月3日(金・祝)
13:30～

ところ＞祝祭の広場
屋根付き・ステージ

参加費＞無料

主催＞市民連絡会おおいた

連絡先＞090-4583-8797
(池田)

声に出して読んでみましょう憲法九条

「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認」
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒870-0855 大分市豊饒2丁目5番53号
TEL)090(1166)42118 FAX)097(544)8892
(ホームページ)http://aka-tombo.com/ (郵便振込)015404012160